

松 山 荘

経営方針

松山荘は、利用者の人間としての尊厳の保持を旨とし、心身共に健やかに安心・安全に生活できるような支援を提供します。

また、利用者のアセスメントを的確に行い、一人ひとりの「真に必要な支援」を提供し、その人らしい生活の実現に努めます。

地域のセーフティネット施設としては、生活困窮者、ホームレス等の支援の充実を図るとともに地域ニーズに応えられる地域貢献事業に取り組みます。

キャッチフレーズ 「応援します あなたの自立・あなたの暮らし 支えます」

■ 松山荘

[救護施設、居宅生活訓練事業、保護施設通所事業、一時入所事業、施設機能利用事業]

■ 共同生活事業所「ちふな」

[共同生活援助（介護サービス包括型）]

■ 生活介護事業所「そら」

[生活介護]

■ 相談支援事業所「まつやま」

[障害児相談支援、特定相談支援]

取り巻く環境

利用者の高齢化・障害の重度化が進み、生活全般において介護を必要とする方の割合が高くなっているため、転倒や誤嚥などの防止に努めるとともに、半数以上の利用者が精神疾患を有していることから、精神状態の把握に努め安心・安全な生活を提供するためのリスク管理の必要性が高まっています。加えて、令和2年2月1日から全面禁煙としたことにより、新規利用者も含め精神面でのフォローも必要と考えられます。

また、従来行っていた日中活動への参加が難しくなっている利用者もおり、個々のニーズにあった活動内容を検討し、充実を図ることを目指しています。

共同生活事業所、生活介護事業所、相談支援事業所は、宮古圏域での障害福祉サービスとして、よりよい地域生活を途切れさせずに支援していくことが必要です。

災害への備えに当たっては、台風による浸水被害を経験し、また、グループホームも洪水の浸水区域になっていることから、「避難準備・高齢者等避難開始」の発表の都度、指定避難所への避難が必須のため、今後もより安全な避難について体制を強化する必要があります。

事業の重点項目

1 安心・安全なサービスの提供と支援技術の向上

バイタルチェックと相談体制を強化し、利用者一人ひとりの健康と精神状態を把握しながら、安心・安全な生活を提供します。特に、令和2年2月1日から全面禁煙としたことに伴い、利用者の精神面等のフォローに努めます。

また、職場研修、外部研修受講を継続し、伝達研修の充実を図り、支援技術の向上に努めます。

転倒、誤嚥、服薬関係の事故等の対応として、リスクマネジメント委員会での検討及び危険予知訓練によりリスク管理の徹底を図り、リスクの軽減に努めます。

2 人権擁護と虐待防止の徹底

人権侵害自己チェック、虐待防止セルフチェックを継続するとともに、ロールプレイ等を取り入れた虐待防止意識の向上、支援内容等について不当な差別的取扱いや合理的配慮に欠けている事項がないか検証することなどにより利用者の積極的人権擁護に努めます。

3 災害時に強い施設づくり

「警戒レベル4（避難準備・高齢者等避難開始）」発令により、松山荘利用者及び一部のグループホーム利用者の指定避難所への避難が必須であることから、「水害時避難計画」の見直しを図るとともに、避難訓練の実施においては移動の訓練のみならず、避難所でのシミュレーションを加えるなど、災害後の対応も含めて体制の強化を図ります。

4 日中活動（訓練）の充実と強化

利用者の高齢化と障がいの重度化が進み、日中活動への参加率の低下が見られるため、活動（訓練）内容を見直すことで、多くの利用者に参加していただき、身体機能の維持及び安定した心身の状態を保つことができるよう、それぞれのニーズに合った活動の提供に努めます。

5 働きがいと信頼のある職場づくり

職員の専門性を高めるために資格取得の奨励及び各種研修への積極的な参加を推進するとともに、社会福祉士等有資格者の知識、技術を支援に活かす体制を整えます。併せて、法律に定める年次有給休暇年間5日の計画的付与とともに、休暇の取得を促し、働きがいとワークライフバランスを体感できる職場づくりを目指します。

また、地域の民生委員等と連携しながら、地域ニーズを把握し、施設の専門性を提供することで地域の貢献事業に取組み、施設への理解と信頼を深めていくことを目指します。

6 地域生活移行の推進と地域生活を支える支援及びセーフティネット機能の提供

地域移行支援として、自活訓練及び居宅生活訓練事業に取り組みます。

地域生活移行後の支援として、共同生活事業所「ちふな」でのグループホーム事業の継続を軸とし、生活介護事業所「そら」や保護施設通所事業で日中活動の場を提供します。「そら」については、入浴設備の確保、施設の手狭さ解消のため、移転について継続して検討していきます。相談支援事業所「まつやま」は、圏域の基幹相談支援事業所と連携し、地域生活の充実を支え、利用者から選択していただけるサービスの質の向上に努めます。

セーフティネット機能として、生活困窮者、DV 被害者、ホームレス等に対する一時的な生活の場を提供する施設機能利用事業を独自事業として実施するとともに、令和 2 年 1 月 17 日に登録完了した自立準備ホームによる刑余者等の受け入れを行います。

7 経営基盤の安定と意識共有

松山荘では、関係機関及び精神科病院との情報共有に努め、定員の充足を図り、各報酬加算の獲得要件の維持を継続します。また、共同生活事業所「ちふな」も定員充足の維持に努め、収入の安定を目指します。生活介護事業所「そら」は、年齢、障害に応じた活動内容を見直し、利用率の向上を目指します。

職員の経営意識共有のため、職員会議、各事業所会議において定期的に経営状況の確認及び情報共有を図ります。